

中流住宅の平面構成に関する研究(3)(梗概)

九州大学 青木研究室

はじめに

本研究は史的研究と現代研究の二つで構成されており、まず史的研究編では、居間中心型平面の成立と展開の過程を解明し、その史的評価を再検討している。

近代中流住宅の平面構成には、中廊下型平面とは別に、欧米住宅を直写的に模倣した欧米型平面や、他の流れとして居間中心型平面が存在した。このうち居間中心型平面は、その成立過程が現在でも必ずしも明瞭でない。それにもかかわらず、この平面は、家族生活空間を重視した我国住宅発展の成果として高く評価されるのが通例である。しかし、中廊下型平面の成立過程を前提とする限り、居間中心型平面に対するこうした評価は疑問である。そこで居間中心型平面をとりあげ、その成立と展開の過程を解明し、併わせてその史的評価を再検討する。

次に現代研究編では、昨年度報告した供給プランの平面類型化の典型プランから作成したモデルプランに対する居住者の嗜好調査を行い、座敷に対する意識・要求を明らかにする。更に、供給と嗜好の典型事例における住まい方調査を行い、座敷に対する意識と使われ方について明らかにし、現代における座敷とくに続き間座敷要求の存在基盤について考察する。

史的研究編：居間中心型平面の成立と展開

1. 居間中心型平面の特徴

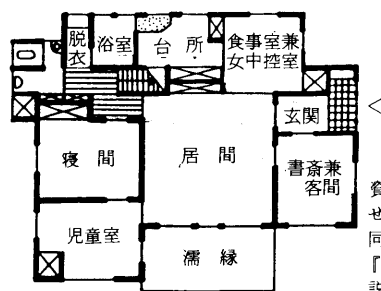
居間中心型平面は、室構成の面と平面構成の面から、次のように特徴づけられる。

まず室構成の面では、家族だんらの「居間」を確保し、来客応待の「客間」を確保する点に特徴がある。家族だんらの「居間」を確保する点では、中廊下型平面の室構成と異なり、また来客応待の「客間」を確保する点では、欧米型平面の室構成とも異なる(図-1, 2, 3)。

次に平面構成の面では、その独自の室構成に関連して、「居間」を住宅平面の中央部に配置する点に特徴がある。その平面構成は「居間」を中央部に置いて計画したものと見ることさえできる。

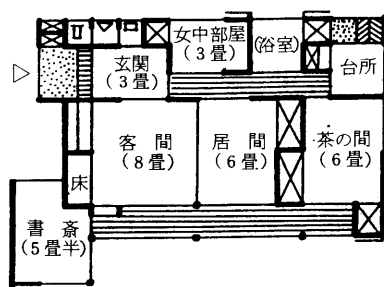
こうした特徴をもつ居間中心型平面の早くて最も典型的な例は、大正11年の平和博文化村における、「生活改善同盟会」の出品住宅(図-1)である。この同盟会出品住

宅を端緒として、その後、同様の平面例が見出される。その同盟会出品住宅が大正9年の『住宅改善の方針』⁽¹⁾および同10年の『住宅改善の細目』⁽²⁾に基づくことは周知の通りである。居間中心型平面の成立とその後の展開は、それらが提案されるに至った当時の社会的事情、とりわけ「生活改善運動」の性格に大きく関連している。



資料：「二重生活を醇化させる改善住宅」(生活改善同盟会出品)、高橋仁編『平和博文化村住宅設計図説』大正11年5月。

図-1 居間中心型平面例



資料：佐藤功一編『報知懸賞住家設計図集』大正5年

図-2 中廊下型平面例

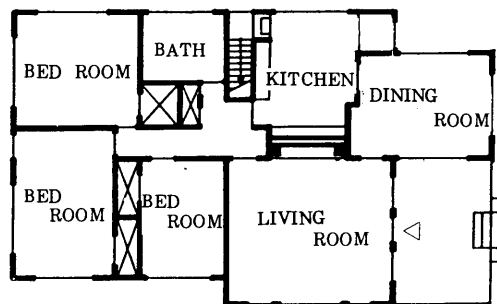


図-3 欧米型平面例

資料：「外国風の間取」、山田醇著『家を建てる人のために』昭和3年。

2. 生活改善運動と同盟会の設立

大正7年(1918年)の米騒動を契機に、その後、労働争議や小作争議が活発になり、官公吏員を含む中間層の増俸運動も発生した。生活難打開のこうした社会動向に対して、内務省は大正8年3月に、全国規模の「民力涵養運動」⁽³⁾を提唱した。この運動は、「各自ノ自制ニ依リテ犠牲奉公ノ精神ヲ發揮シ」⁽⁴⁾という思想善導の対策とともに、「勤儉能ク産ヲ治メテ生活状態ノ改善ヲ図リ」⁽⁵⁾という生活改善の対策を行うものであった。この運動に呼応して文部省は、学校教育や社会教育を通じて、生活改善の主旨を徹底すべきことを相次いで訓令した。このうち社会教育面では、大正8年6月に普通学務局内に第四課(後の社会教育課)が新設され、これを中心として、いわゆる「生活改善運動」⁽⁶⁾が展開された。

その生活改善運動の財源団体として、かつ実行団体として、大正9年1月に「生活改善同盟会」が設立された。第四課の初代課長であった乗杉嘉寿は、その設立事情を次のように述べている。

元来我々が此生活改善同盟会といふものを組織致しまして、生活改善の運動を發起した訳は、最初社会教育の事業として進めて行かうと思ひましたが、既に前年度の中頃であつて、文部省の予算關係に於ても別に資金がないのみならず又一面には先に申し上げた様な思想問題を端的に取扱ふということは、中々困難のことであり他の方面にもいろいろの反対があつたので實は私が此方向を採つたのであります。(乗杉嘉寿「生活改善の意義」大正10年)

設立された同盟会は、衣食住から社交儀礼にわたる国民生活全般の改善を提起し、その合理化と能率化を強調した。そして各種の講演会や展覧会を開催し、各種印刷物も発行して、生活改善運動の促進に努めた。

同盟会の促進した生活改善運動は、上からの生活難打開という性格をもった。しかし、それだけではなく、生活の洋風化という性格ももった。国民生活を洋風化するための生活改善運動である。とういのは、第一次大戦によって「五大国」⁽⁷⁾の仲間入りを果たした我国の国際的地位に鑑みて、欧米諸国民と同じ生活を行うことが期待されたからである。それは、明治期の富国強兵による文明開化政策以来の一貫した流れでもあった。

前述の『住宅改善の方針』や『住宅改善の細目』は、同盟会のこうした運動の中で、多様な改善内容の一部として作成され、普及されたものである。

3. 居間中心型平面の成立

大正11年の同盟会出品住宅は、直接には大正10年の『住宅改善の細目』に基づいていた。この『細目』の計画内容を当時の在来住宅の計画内容と対比して考察するならば、居間中心型平面の成立は解明されうる。以下、主要内容を考察すれば次のようになる。

(1) 欧米住宅模倣による公私区分原理の導入

同盟会『細目』の内容でまず注目されるのは、共用室

と専用室の区分、すなわち公私区分の原理が採られていることである。

共用室とは「家族全体が共同に使用する」室であり、「居間・食事室・客間」の3室が挙げられている。また、専用室とは家族成員が私的に使用する「主人持ち」の室であり、「寢間・書斎・児童室・老人室・女中室」の5室が挙げられている。住宅諸室をこのように区分し、平面構成上でもこれらを明確に区分すべきことが強調されている。これは公私区分原理の提示である。

吾々の主張では共用室と専用室との間に、明瞭の区別を立てるのを以て急務とする事、前に申す通りであります。そこで在来の住宅から寢室即ち専用の居間を独立せしむるには、住宅を二階建にして、寢室は成る可く二階に設けることが最も便利であります。(『細目』)

同盟会出品住宅は、本文主張のような二階建ではなかったが、共用3室が隣接して配置され、これらと寢室部分は区別され、公私区分原理が採られていた。

当時の在来住宅では、既報でも指摘したように、住宅諸室を来客用・家族用・使用人用等に区分するのが通例であった。またこうした区分が平面構成の原理でもあった。しかし『細目』は、在来住宅の原理を採らず、公私区分の原理をいきなり提示しており、しかもその原理を強調している。つまり、欧米住宅を模倣するために、公私区分原理を導入しているのである。

(2) リビングルームとしての「居間」の導入

同盟会『細目』の内容でもう一つ注目されるのは、家族だんらんのための「居間」が設けられることである。

此居間は從來主人なり主婦なりの居間の意味に使はれて居りますが、此處では今少しく意味を押し広めて、家族共同の居間、即ち家族の団欒を目的とする室と決めて置きます。小住宅では食事室を兼ねることも、客間を兼ねることもあると見て戴きたいのです。(『細目』)

在来住宅において「家族の団欒を目的とする室」と言えば、茶の間であった。それは、単なる食事室ではなく、家族だんらんのための室であった。

茶の間 家族団欒の場所にして、又子女の作法教室とも云ふべき所なれば、愉快と趣味と便利とを兼ねたる位置、即ち見晴らし、日当り風通しよく、かつ台所との交通便利なる位置に置くべし。(大江スミ子「応用家事教科書」大正6年)

食堂 茶の間ともいふ。食事の場所にして又一家団欒の場所なり。(井上秀子「現代家事教科書」大正14年)

当時、中間層の中には「主人の食事だけは居間に運ぶと云ふやうな、^{まこと}洵に宿屋見たやうな生活をして居る家庭も少なくない」⁽⁸⁾と指摘される状態であったから、茶の間のこうした位置づけは重要であった。

『細目』は、家族だんらんを重視する在来住宅の傾向を反映したと考えられるが、家族だんらの「居間」なるものを提示した。しかしその「居間」は、在来住宅の茶の間と異なり、「小住宅では食事室を兼ねることも、客間を兼ねることもある」という特異な室であった。

また、在来住宅において「居間」と言えば、本文にも

あるように、主人の居間や主婦の居間を指した。あるいは子供の居間や老人の居間と呼ぶこともあった。いずれにしても「居間」と言えば、家族成員の私的居間を意味した。それは次のような考え方に基づいていた。

居室(居間)は、家族の住むべきものなり。一家には、主人あり、主婦あり、老人小兒より下男下女に至るまで、身分に高下の差あり、執務に彼此の別あれば、其の秩序を保たんには、互に一室に雑居すべき者にあらざれば、老人には老養に差支なく、小兒には發育に都合よき室を充つべし、その他各々平務に適當なる配置をなすべきものとす。(星常子・中島与志子「家事教程」明治35年、但しカッコ内は筆者。)

在来住宅の居間は、日常起居生活における居住者の属性に基づいて、その私的居間すなわち私室として設けられようとした。家族成員はそれぞれの私室で別々に常住することが想定されたのである。だからこそ他方では、茶の間は家族だんらん室として重視される関係にもあった。

一家の親睦は、家族の団欒より来るべきものなれば、常には、かく居室を異にすとも、或は食事の時、あるは点茶の時々を定めて、一室に会合し、或は語り或は遊ぶに備ふべき室なかるべからず。茶室(茶の間)は此の用に充つものなれば、居室よりも一層の裝飾をもなして、此の興味を添ふべし。(同上。)

このように在来住宅では、家族の住生活は家族常住の私的居間と家族だんらんの茶の間という関係で想定され、居間は家族成員の私室の意味で理解されていた。

『細目』のいう「居間」は、在来住宅の居間と異なり、また茶の間とも異なる、特異な室であった。その室が欧米住宅のリビングルームの導入であったことは明らかである。

(3) 「居間」の中央配置

同盟会『細目』は、公私区分原理を導入し、またリビングルームをも導入して、欧米住宅を模倣するものであった。それは単なる部分的な模倣ではなく、平面構成の根本的な模倣であった。そして平面構成上では、「居間」を共用諸室の中で最も重要な室と見做し、「最良の位置」に配置すべきことを強調した。しかし、「居間」を住宅平面の中央部に配置せよとは特に述べていない。

居間は家族常住の室であつて、諸室中最も重要な室でありますから、最良の位置を与ふべきは明らかであります。(『細目』)

住宅内で「最良の位置」とは家相上でも東南部分とされていたから、本文によって「居間」が住宅平面の中央部に配置されるとは限らない。それにもかかわらず、同盟会出品住宅では「居間」は住宅平面の中央部に配置されていた。それは主として次の理由による。

第一の理由は、『細目』の具体的内容が在来住宅の平面構成を前提したからである。

『細目』の内容は、欧米住宅模倣を意図してはいるものの、直接には在来住宅を対象にして、これを欧米住宅化する手法で説かれている。その緒言では、「在来の日本住宅に向つて、一般に試み得られる程度の改善方法を提案したい」と述べていたほどである。そして本文中では、

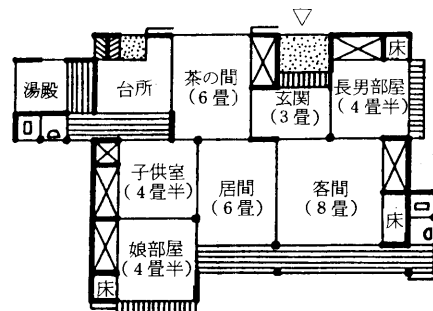
次のように述べていた。

在来の座式住宅では、何の室でも畳の上に寝具を延べれば立ちどころに寝間の用を弁ずるので、一見甚だ便利であり、又之が多年の習慣と成つて居りますから、小規模の住宅に於て居間・食事室〔茶の間〕に椅子式の決行を促すことは、一応無理な注文にも響くのであります。然し在来の座敷を椅子式に改むべき事に、重大な理由があるのでありますから、是非共同で使用する室だけは椅子式に改むることを主張するのです。然し共同室を椅子式に改めると、其処に常設の椅子式家具が存在する事になるから、必然寝間の分離が問題となるのであります。(『細目』、但しカッコ内は筆者。)

ここでいう「寝間」が夫婦寝室の意味であることは後文で知られる。

在来住宅において、女中室や子供室あるいは書齋(主人居間)等を確保すれば、残りの室は客間(座敷)・居間・茶の間の3室程度である。この場合、居間は乳幼児を含む主婦居間であり、夫婦寝室にもあてられた。『細目』の主張は、在来住宅の客間・居間・茶の間を共用室と見做し、これらをイス式化して夫婦寝室を新たに確保するというものである。要するに、在来住宅の居間を共用室に取り込み、これによって公私区分の平面構成を実現するというものである。

在来住宅の居間(主婦居間)は、図一4にみられるように、平面構成上では客間の次の間に位置し、かつ茶の間に隣接していたから、公私区分の平面構成は容易に実現される。その結果は「居間」の中央配置となるのである。



図一4 在来型平面図

資料：「懸賞住みよき家の間取図」
雑誌『婦人友』大正3年5月号。

第二の理由は、上述の理由に関連して、家族だんらんの「居間」すなわちイス式化した「居間」が主婦居間の機能をもつと理解されることである。

『細目』の専用室の説明によれば、「書齋は主人専用の読書用の私室」、「老人室児童室などは、其の室の主人の名を冠したまで」と述べられ、在来住宅の私室構成が踏襲されている。しかし、主婦の私室すなわち主婦居間がどの室にあたるかは明示されていない。新たに確保される「寝間」は「私的の居間として充分役立つ」と述べられ、それが主婦居間となり得ることが示唆されるが、そのことは別に明記されていない。その結果は、イス式化した「居間」に主婦居間の機能が残り理解されること

になる。

当時、在来住宅の主婦居間は住宅平面の中央部に配置すべきとされていたから、主婦居間の機能をもつ家族だんらの「居間」が、住宅平面の中央部に配置されたとしても不思議ではない。

主婦の室は、別に之を設くる場合には、各室の中央を選ぶべし。何となれば、主婦は賓客にも接し、主人・老人にも事へ、児女を看護し、僕婢を監督し、又庖厨に出で、割烹に従事する等の任務あればなり。(星常子・中島与志子「家事教程」明治35年)

主婦室 成るべく家の中央に設け、主人室・老人室に近く、小児室の監督、召使等の取締に不便なく、かつ納戸及び台所に遠からずを可とす。(大江スミ子「応用家事教科書」大正6年)

同盟会出品住宅では、主として以上の理由から、「居間」が住宅平面の中央部に配置されたと考えられる。それは、在来住宅を前提して、これを欧米住宅化する手法の一結果であった。

4. 居間中心型平面の展開(1)

大正11年の同盟会出品住宅によって居間中心型平面がいったん成立すると、「居間」の中央配置は一つの計画上の考え方となって展開した。すなわち、家族だんらの「居間」を住宅平面の中央部に積極的に配置する考え方である。その展開には、二つの異なる方向が区別される。

第一の展開は、同盟会『細目』の導入した公私区分原理を継承しながら、これを発展させる方向である。

『細目』は欧米住宅模倣を意図したとは言え、在来住宅を前提した結果、リビングルームとしての「居間」は実際には在来住宅の主婦居間の延長で理解された。また形式的な模倣であったがゆえに、在来住宅の茶の間を無視し、「居間」の理解を不明瞭にした。しかし、在来住宅の茶の間は家族だんらん室であったから、その点で見る限り、茶の間をリビングルームと見做すことができる。そして、茶の間をイス式化する場合のみ、食事室と「居間」に分化すると考えることができる。

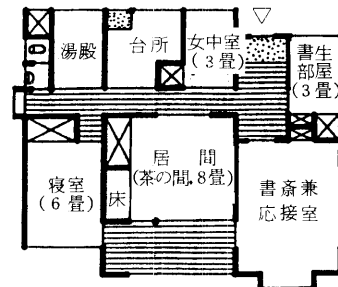
在来居間といふ語は、又お居間などと呼んで主人の日常起居する室を指し、家族たちの室をこれに対して部屋といったが、ここにいふ居間は、英語のリビングルームと同じ意味に、家族の日常集って生活する室を意味するのである。即ち従来の茶の間に当り、昔風の農家でいへば、台所の炉を中心とした部分がこれに当る。(倉橋惣三他「最新家事」昭和2年)

在来住宅の茶の間を「居間」と呼び、この「居間」を住宅平面の中央部に配置するならば、居間中心型平面が形成される。もちろんこの場合も、「居間」は在来住宅の茶の間であるから、客間は別に確保される。「居間」は親しい来客のみに限定される。

居間は家族の集って生活し、食事を共にする室で、時には親しい来訪者の応接にも用いられ、裁縫や洗濯物の火慰斗かけなどもこの室で行はれるのが一般である。この室は玄関にも近く、台所にも遠くない家屋の中心部に位し、屋内各部の動静を知ることの出来る所に置かねばならぬ。(同上。)

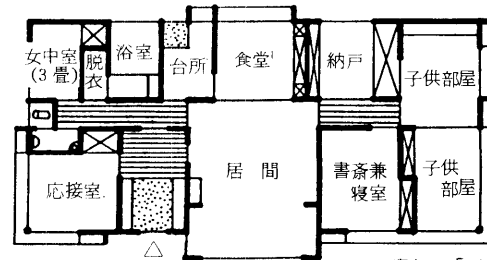
在来住宅を欧米住宅化する便宜の手法の結果ではなく、より積極的に、リビングルームとしての「居間」を中央に配置する考え方が生まれている。

図一5は、中廊下が貫通し、「居間」には床の間や押入が設けられているから、中廊下型平面に類似するが、「居間」が茶の間の機能をもつ点では、やはり居間中心型平面に属する。また図一6は、茶の間がイス式化して食事室と「居間」に分化した居間中心型平面と見られる。この例では、子供寝室が確保され、公私区分原理も比較的明快である。



資料：「経済本位に新築した和洋折衷の住宅」(竹島氏邸、宮田莊七郎設計)、雑誌『主婦の友』昭和6年9月号。

図一5 居間中心型平面例



資料：「三千六百元で建てた洋風小住宅」(王城学園々長の平山信子邸)、雑誌『主婦の友』昭和10年1月号。

図一6 居間中心型平面例

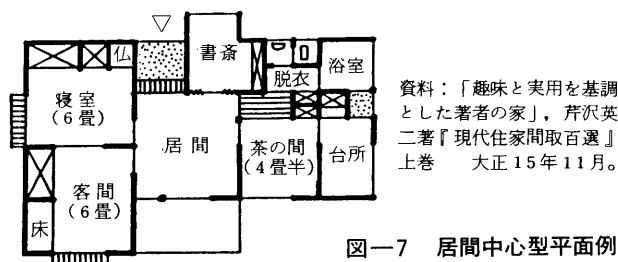
5. 居間中心型平面の展開(2)

「居間」の中央配置が計画上の考え方となる第二の展開は、「居間」の中央配置それ自身が平面構成の原理となる方向である。すなわち、公私区分原理は相対化し、もしくは消失し、家族だんらの「居間」の中央配置のみが原理となるのである。

住宅としてはまず家族の共用室たる居間を中心に置き、次に主人室、主婦室、小児室、老人室、寝室といふやうにその必要に応じて配置し、更に客室、書斎、応接室、台所、女中室、浴室、便所等を定め、それから座敷回り、広間、玄関の順序を以てし、最後に茶の間、押入、縁側、廊下その他の付属部分を取付けるのである。詰り差当って用をなすものを中にして内から外へと広げるやうにするのである。(坂口利夫「模範住家の設計」大正15年、但しカッコ内は筆者。)

本文主張のように、「家族の共用室たる居間を中心に」して、他の諸室を「内から外へと広げるやうに」配置するならば、居間中心型平面が形成されるであろう。これは明らかに同盟会出品住宅を念頭に置いた計画手法である。しかしこれによって、同盟会『細目』が強調した公私区分原理は副次的となり、「居間」の中央配置が主要な原理となる。

例えば、図一7はその例である。「居間」はリビングホールの形式であるが、客間は別に確保され、寝室はその客間に隣接して、しかも玄関近くに配置されている。公私区分原理は必ずしも充分でなく、むしろ「居間」を中央に配置することが原理になっている。



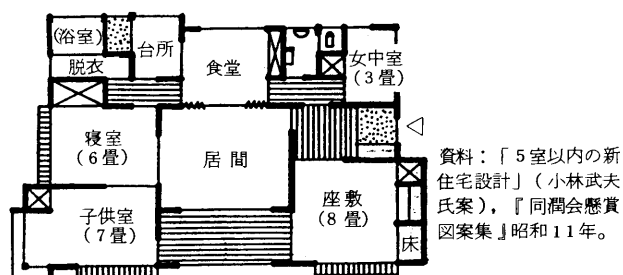
図一7 居間中心型平面例

ところで、同盟会出品住宅を始め、公私区分原理に基づく居間中心型平面では、客間は一般にイス式の応接室であった。来客の応接・食事・就寝という3つの接客機能に注目するならば、居間中心型平面は来客応接を除いて接客機能を特に考慮しないのが通例であった。これは、欧米住宅を模倣するために、在来住宅の客間（座敷）を単純にイス式化する考え方にもよるが、社交儀礼の簡素化をことさらに強調した、当時の生活改善運動の影響によるものでもあった。

しかしながら、接客機能を事務的な来客応接のみに限定することは実際には困難であった。応接室に折りたたみ式ベッドを置いたり、客用寝室を別に確保するなどの例は、そのあらわれであった。来客の食事・就寝の接客機能まで考慮すると、イス式客間すなわち応接室は問題の多い形式であった。また客間だけでなく、住宅全体を「腰掛式にすることは、すべての点で部屋の融通性を少くするので、現在の私共の事情としては不可能」⁽⁹⁾ということにもなった。

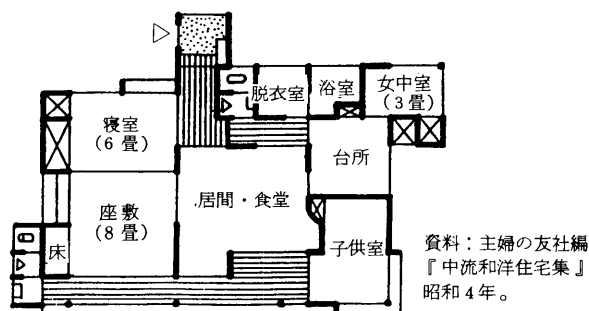
これに対して、在来住宅の客間（座敷）は、来客の応接のみならず、来客の食事・就寝にも対応し得たから、その点では有利であった。だから居間中心型平面においても、客間を座敷として確保する例が生じてくる。

前図一7の客間はそのような例とみることができる。次の図一8は同盟会出品住宅とほぼ同じ平面構成であるが、客間は座敷として確保されている。これも接客機能を考慮した例とみることができる。



図一8 居間中心型平面例

さらに、接客機能を多人数接客の場合まで考慮すると、図一9のように、続き間座敷が確保される。この例のようになると、公私区分原理はまったく消失し、「居間」の中央配置のみが原理となっている。



図一9 居間中心型平面例

このように、「居間」の中央配置が平面構成の原理となることは、欧米型平面や中廊下型平面とは異なる、独自の平面構成をつくりだす結果となる。しかし、これが居間中心型平面の一つの展開方向でもあったのである。

6. 居間中心型平面の史的評価

近代における中流住宅の平面構成は、上述のように展開した居間中心型平面が存在する一方で、欧米型平面が存在し、また中廊下型平面に至る諸段階の平面も重層的に存在して、複雑な様相を呈した。これを平面構成の多極化現象と呼ぶならば、それは近代に発生した。

この多極化現象のなかで、近代中流住宅の共通した特徴は、家族生活空間の重視であった。それは、家族だんらん室の重視、家族成員の私室の重視、そして台所・浴室・便所等の設備の充実等に要約される。

居間中心型平面は、欧米型平面と並んで、家族生活空間の重視を端的に表明したものであった。その限りでは、この平面は中廊下型平面よりも一歩前進したものと評価できる。しかし、その重視は欧米住宅模倣の結果であり、その模倣の産物であった。また、家族生活空間の重視は歴史的には接客空間との関係で行われてきたから、居間中心型平面はこの視点から評価される必要がある。

例えば古い欧米住宅を見ると⁽¹⁰⁾、公室が2室となる場合は、客間（パーラー）と食事室（ダイニングルーム）であった。このうち食事室は、たしかに家族生活空間ではあったが、客間と対をなして接客空間でもあった。

先づ談話室〔パーラー〕において賓客が待合して食堂〔ダイニングルーム〕の開かる、時間迄此処に談笑団欒する。……次ぎには食堂の開く時間となれば、談話室よりして食堂に赴くのであるが、小さき住宅にありては談話室と食堂とは相隣り合って、其境は引戸を以て広く開くのを便利とする。（遠藤於菟『住宅の家具装飾』大正5年、但しカッコ内は筆者。）

この古い公室形式は20世紀初頭においても採られていたから⁽¹¹⁾、居間（リビングルーム）と食事室（ダイニン

グループ)という形式は極めて新しい公室形式であった。それは、客間(パーラー)を居間(リビングルーム)に転化させたものと理解できる。つまり接客空間を家族生活空間に共用化したのである。この共用化が欧米住宅における家族生活空間重視の発展形態であったと理解される。

しかし、我国住宅における家族生活空間重視の発展形態は、欧米住宅とは異なっていた。我国住宅では来客の応接・食事・就寝の接客機能は客間(座敷)1室で対応し得る。だから家族生活空間の重視は、接客空間を客間1室に圧縮する方向に進んだ。このことは我国と欧米の接客習慣や生活習慣の相違にまで関連することであるが、それはともかく、我国住宅では接客空間と家族生活空間を基本的に区別し、接客空間を客間1室に圧縮する方向に進んだのである。中廊下型平面の成立過程における続き間座敷の格式型から転用型への変化は、こうした方向での変化であった。そしてこれが我国住宅の独自の発展形態であり得た。

このように欧米住宅と我国住宅とは、起居様式や接客習慣等の相違によって、その発展形態は異なっていた。しかしながら、接客機能を全体として保存しうる形態で発展した点は同じであった。家族生活空間の重視は、それぞれの条件に基づいて、接客機能を全体として保存しうる形態で行われたのである。

我国住宅の歴史的発展のなかで見える限り、居間中心型平面をその発展の成果として高く評価することは困難である。それはむしろ、欧米住宅の模倣から出発して我国住宅に接近する、という異質な方向で成立し、展開したのである。

注釈

(1) 「生活改善同盟会に於ける住宅改善の方針」、『建築雑誌』第404号、大正9年8月。

(2) 「住宅の間取及設備の改善」、『建築雑誌』第419号、大正10年9月。

(3) 大霞会『内務省史』第一巻(昭和46年)、第三巻(昭和46年)を参照。

(4) 大正8年3月の内務省訓令の一節、大霞会『内務省史』第三巻、昭和46年。

(5) 同上。

(6) 国立教育研究所『日本近代教育百年史』第七巻、1974年を参照。

(7) 我国は、第1次大戦中に債務国から債権国に変わり、大正8年1月のパリ平和会議では、英・米・仏・伊と並んで「五大国」の一つに数えられた。

(8) 佐野利器「住宅改善」大正9年1月、文部省普通学務局『生活改善講演集』第一集、大正10年2月。

(9) 雑誌『婦人之友』昭和11年3月号。

(10) ここでは、主としてイギリス住宅とアメリカ住宅を指している。

(11) 例えば、1901年から1907年の間に建設された、米国ニューヨーク州の労働者向け住宅では、パーラーとダイニングルームという公室形式が採用されていた。

現代研究編

1. 本年度の研究課題

現代の中流住宅を対象とする本編は、3つの研究課題を設定しており、昨年度は、研究課題(1)について、全国で建設供給されている建売分譲住宅の平面構成の実態を明らかにして、更に、現代住宅の平面類型化を行った。この成果をもとに、本年度は、研究課題(2)平面類型から選んだ典型事例に対する嗜好調査を行い、住み手の側の接客空間に対する要求、意識を捉える。(3)平面類型と嗜好調査の典型事例について住まい方調査を行い、居住者の意識を踏まえた住まい方の実態から、接客空間に対する要求構造を検討し、現代における続き間座敷の存在基盤を解明することの2点について報告する。

各室の定義は、前報の通りであるが、だんらん室については、次のように変更した⁽¹⁾⁽²⁾。

前報のだんらん室 本報ではDK接続室
本報のだんらん室 だんらんの行われる部屋

2. 座敷に対する意識と嗜好プランの傾向

2-1 嗜好調査の課題と方法

(1) 嗜好調査の課題

①前報で述べたように、現在全国で供給されている建売分譲住宅の場合、収集プランの85%に座敷が設けられており、延べ床面積70m²以上では、座敷のあるプランは90%にのぼった。このような供給の実態に対して、居住者は座敷についてどのように考えているのか、即ち座敷を必要としているのか否か、必要とする場合は何のためか、続き間座敷か一つ間座敷か、座敷をどのような空間と考えているのか等居住者の座敷に対する意識の実態を明らかにして、座敷に対する意識の類型化を行う。

②平面類型の典型プランから作成した具体的なプランを提示して選択してもらう嗜好調査により、続き間座敷と一つ間座敷それぞれに対する要求とその理由を明らかにする。

③嗜好するプランの傾向の、地域による相違の有無を全国的な視点から捉えて明らかにする。

③は、本研究の主目的の1つであるが、本梗概では座敷に対する意識・要求と座敷の使われ方に主眼をおいて報告したいので、③については、本報告書で述べさせていただきたい。

(2) 嗜好調査の方法と概要

前報と同じ全国的に組織された団体とその会員である主婦の協力を得て嗜好調査を実施した。調査票の配布と回収には、46都道府県187ヵ所の同団体の支部宛に返送用封筒を添えた調査票をまとめて送り、各員より個別に郵送によって回収する方法をとった⁽³⁾。

表2-1 嗜好調査概要 県別有効サンプル数

県 No	県 名	サンプル数 (票)	県 No	県 名	サンプル数 (票)	県 No	県 名	サンプル数 (票)
1	北海道	141	17	石川	23	33	岡山	60
2	青森	34	18	福井	64	34	広島	66
3	岩手	21	19	山梨	36	35	山口	57
4	宮城	16	20	長野	44	36	徳島	83
5	秋田	-	21	岐阜	88	37	香川	31
6	山形	57	22	静岡	70	38	愛媛	28
7	福島	41	23	愛知	189	39	高知	58
8	茨城	29	24	三重	105	40	福岡	188
9	栃木	39	25	滋賀	59	41	佐賀	46
10	群馬	75	26	京都	28	42	長崎	78
11	埼玉	60	27	大阪	211	43	熊本	84
12	千葉	83	28	兵庫	64	44	大分	93
13	東京	50	29	奈良	4	45	宮崎	115
14	神奈川	145	30	和歌山	52	46	鹿児島	53
15	新潟	63	31	鳥取	8	47	沖縄	-
16	富山	59	32	島根	28	全国	計	3,026
年齢階層		34才以下	16.6%	住宅の形態		持ち家・戸建	71.9%	
		35～39	54.6%			接客専用室あり	56.0%	
		40～44	24.3%					
		45才以上	4.5%					

表2-2 座敷のイメージ

座敷のイメージ		サンプル数 (票・%)	
格式	a 改まった部屋である	1,970	65.1
	b どこの家にもあるものである	148	4.9
	c 昔から家には座敷があるものである	321	10.6
実用	d 実際に使うことがよくある部屋である	400	13.2
不要	e 必要ないものである	187	6.2
合 計		3,026	100.0

表2-3 必要とする接客室の形態

接客室	サンプル数	(票・%)
続き間座敷	2,072	68.5
一つ間座敷	465	15.4
応 接 間	354	11.7
不 要	135	4.5
合 計	3,026	100.0

調査時期 1984年2月初旬と3月中旬の2回に分けて
発送

1984年8月末日迄の到着分を集計

調査票配布数 10,250票

有効回答サンプル数 3,026票

表2-1に県別有効サンプル数を示す。

2-2 座敷に対する意識

(1) 座敷のイメージ

座敷は「改まった部屋」のイメージが強くサンプル総数3,026票の2/3を占める。更に、「どこの家にもあるもの」を加えると、座敷を格式・伝統的な部屋と考えている例は8割になる。一方、「実際に使うことがある部屋」として座敷を実用的にとらえている例が、全体の1割強ある(表2-2)。

(2) 座敷の必要性

前報で、接客室として位置づけた座敷(続き間座敷、

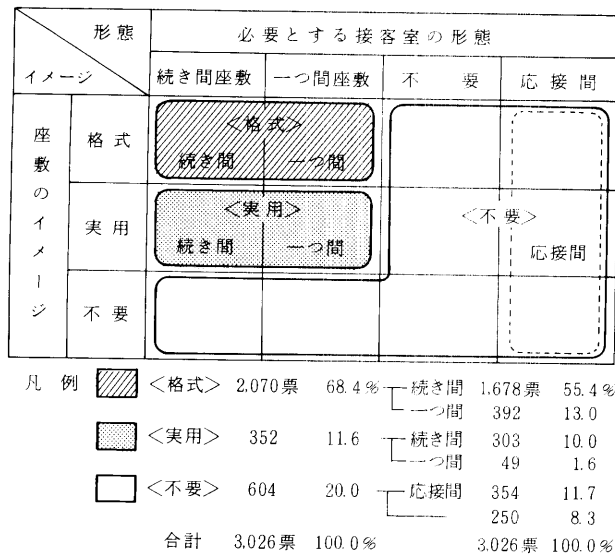


図 2-1 座敷に対する意識の類型

一つ間座敷)と応接間のどれが必要かという接客室の形態に関しては、全体の2/3が続き間座敷、1/6が一つ間座敷であわせて8割強が座敷を選び、応接間を選んだのは1割である。座敷とくに続き間座敷への要求が強い。

接客室の選択理由は、それぞれの形態の違いにあわせて項目を設けたので、同一には比較できないが、接客に関する項目が上位にあげられている(複数回答 表略)。続き間座敷選択者の85%が「多人数の客のときに便利」と続き間座敷の広さあげている。次に、57%が「改まった行事などを行うときに必要」をあげている。一つ間座敷選択者は、66%が「泊まり客のあるときに便利」、52%が「いつも片づいた部屋が必要」をあげている。応接間選択者も78%が「いつも片づいた部屋が必要」をあげている。

この他に続き間座敷では、「心理的に開放感がある」(38%)、「家族の日常生活(だんらんなど)のとき広く使える」(28%)等日常生活上の利点もあげられている。

座敷のイメージと選択理由からみると、座敷は接客空間としての位置づけが大きいが、一方で日常生活にも使いたい要求も窺える。

(3) 座敷に対する意識の類型化

表2-2に示すように、座敷のイメージを格式、実用、不要の3つにまとめ、必要とする接客室の形態と重ねて、座敷に対する意識を、＜格式＞＜実用＞＜不要＞の大きく3種類の型に分けた(図2-1)。座敷に対する意識をできるだけ明確に捉えたいので、座敷のイメージと必要とする接客室の形態のどちらか一方でも不要と回答した場合は＜不要＞とした。更に、応接間を選んだ場合も、座敷に対する意識としては不要とみなして＜不要＞に含めた。

＜格式＞が7割、＜実用＞が1割、＜不要＞が2割である。座敷の形態別に＜格式＞と＜実用＞の割合の比をみると、＜格式＞の多い点は全体の傾向と同様であるが、続

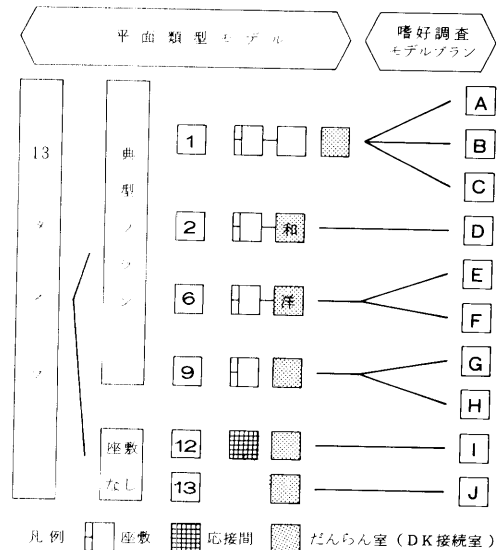


図 2-2 モデルプランの作成

き間座敷では＜実用＞が1/5あるのに対して、一つ間座敷を＜実用＞とみなしている例は少ない。

2-3 嗜好プランの傾向

(1) モデルプランの作成

供給されているプランの実態を踏まえて、以下の手順でモデルプランを作成した(図2-2、2-3)。

現代住宅の平面類型13タイプから抽出した4タイプ、続き間座敷の①、②、⑥と一つ間座敷の⑨を基本とした。これに、だんらん室の和・洋の別と、供給プランで顕著な傾向のみられた2タイプ即ち、近畿地方に多い2階座敷と北海道に集中していた所謂居間中心型を加えて8種類とした。以上のいずれも座敷を備えたプランと対照的な2タイプ⑫、⑬をあわせて④から⑪の10種類のモデルプランを作成した⁽⁴⁾。

(2) 嗜好プランの全国的な傾向

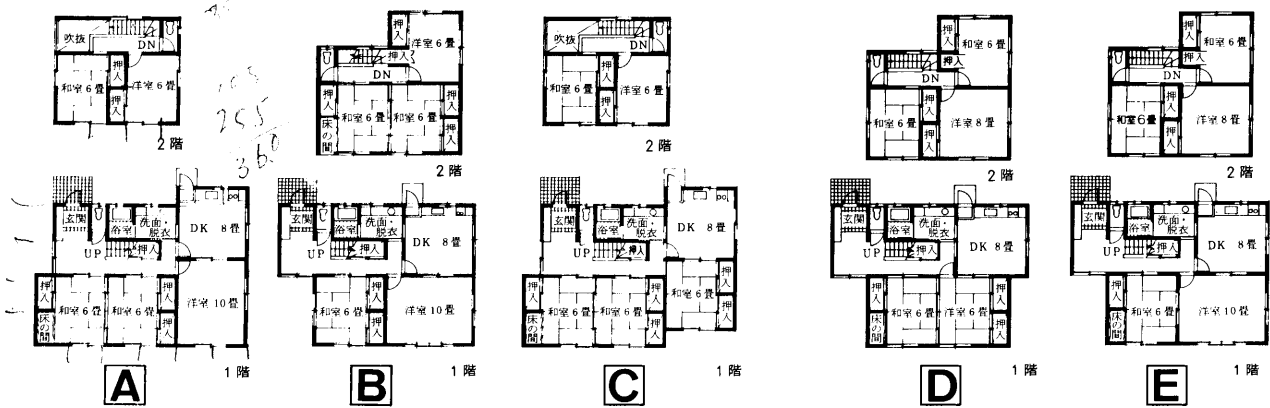
図2-4に示すように10タイプのモデルプランの中では、1階平面が和室2室の続き間座敷と別にDKに接続する洋室のある構成の④が最も好まれていて、2位の和洋2室の続き間座敷である⑤の2倍にあたる。続いて、一つ間座敷の⑧と、④の洋室が和室になった③に1割以上の希望がある。続き間座敷である④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨の6タイプへの希望があわせて77%、一つ間座敷の⑧、⑨への希望が16%である。

供給プランと比較すると、続き間座敷と一つ間座敷の割合に大きな差異がみられる。図2-5に示すように、嗜好プランの方が、供給プランよりも続き間座敷要求が25%多くて、一つ間座敷要求が17%少ない。しかも和室2室の続き間座敷要求が51%あって、供給よりも23%多い。

(3) 座敷に対する意識からみた嗜好プランの傾向

次に座敷に対する意識の型別に嗜好プランの傾向をみると、＜格式＞続き間と＜実用＞続き間は40%が④を選ん

続 き 間 座 敷 (座敷とその隣りの部屋が続いているもの)



一ツ間座敷 (座敷が1室だけで他の部屋から仕切られている) 座 敷 な し



図 2-3 モデルプラン

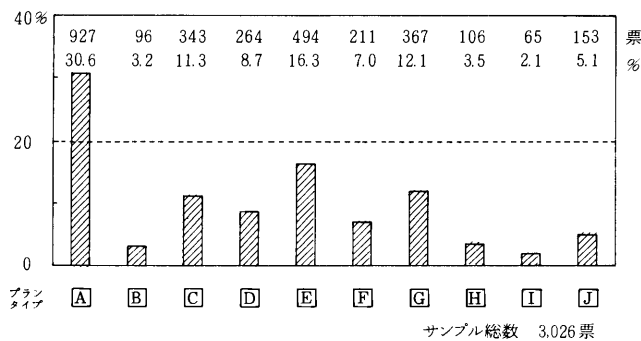


図 2-4 嗜好プランの傾向 全国

でいるのをはじめとして、あわせて90%が続き間座敷プランを選択している (図 2-6)。〈格式〉と〈実用〉の意識の違いによる嗜好プランの傾向の差異はほとんどない。一方、〈格式〉一つ間と〈実用〉一つ間は50%がGを選択しているが、Gを含めた一つ間座敷プラン選択は、65%にとどまっている。

以上まとめると、A、E、Gは嗜好と供給の両面から現代住宅の典型プランと位置づけることができる。そして、供給の実態と比較して和室2室の続き間座敷への要求の強いこと、特に和室2室の続き間座敷と独立した洋室から成るGタイプ要求の強いことが注目される。

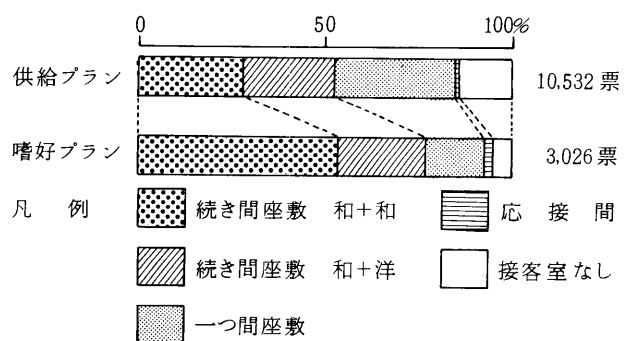


図 2-5 接客室の形態 嗜好プランと供給プラン

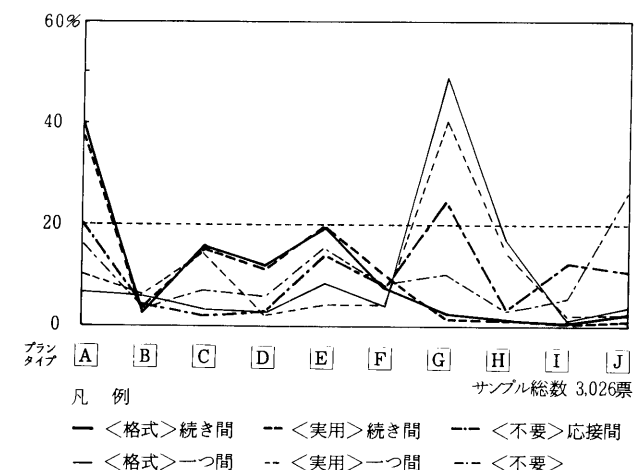


図 2-6 座敷に対する意識からみた嗜好プランの傾向 全国

3. 座敷の使われ方の実態

3-1 調査の方法と概要

(1) 調査の課題

典型3タイプ[A]、[E]、[G]について実施した住まい方調査と居住者の嗜好調査の課題は、次の2点である。

①接客及び日常生活における座敷の使われ方の実態を明らかにする。

②座敷に対する意識・要求と使われ方について明らかにする。

ところで、2章で述べたように、嗜好プランの傾向は、供給プランの実態と大きく異なっており、[A]タイプへの要求が突出して多かった。そこで3章と4章では、上記の2点を明らかにする過程で、嗜好の全国調査と今回の調査（1985年福岡調査）とを比較し、[A]タイプとはどのようなプランであるのかを考察したい。

表3-1 住まい方調査概要

団地	所在地	プランタイプ別サンプル数			計 (戸)	サンプル入居年次 (年)
		[A]	[E]	[G]		
WA	宗像郡福岡町	14	9	1	24	S 49 - S 58
KO	宗像郡福岡町	22	2	3	27	S 55 - S 58
KA	福岡市東区浜男	1	1	2	4	S 54 - S 56
SK	福岡市東区香椎	6	27	17	50	S 54 - S 57
TO	粕屋郡宇美町	2	0	0	2	S 55 - S 56
SM	筑紫野市原	3	2	13	18	S 54 - S 57
CH	筑紫野市筑紫	1	1	0	2	S 52 - S 55
ST	太宰府市大佐野	2	1	2	5	S 56 - S 58
NA	福岡市西区石丸	1	1	0	2	S 53
IG	福岡市西区拾六町	1	5	8	14	S 55 - S 57
計 (戸)		53	49	46	148	

*すべて福岡県の市町である。

(2) 調査の方法

[A]、[E]、[G]3タイプに該当する住戸プランを事前に多量に入手し選定できる点から、建売分譲住宅を対象として、比較的大規模な団地のプラン集を収集した。

座敷の使われ方を明らかにするには、一定期間居住して住まい方の安定した家族がよいと考えて、団地の選定にあたっては、分譲開始後5年以上の団地を中心に、2年以上5年未満の団地を追加する形で選んだ。

調査は3段階あって、まず、プラン収集調査は昨年度報告の供給プランの平面類型化の際に収集した新聞広告を基に、大手不動産会社、地元建設会社から、分譲開始時に遡ってプラン集を収集し、該当プランを選んだ。次に、住まい方及び嗜好の予備調査は、福岡市と近郊市町、大分市において、戸別訪問して、座敷の使われ方を中心に、住まい方のインタビューと、意識と嗜好のアンケート調査を実施した。

この結果をもとに、調査内容を検討して、同様の方法で、本調査を実施した⁽⁵⁾。本調査は、福岡市と近郊市町で行い、148戸の有効サンプルを得た。

調査時期は以下の通りである。

①プラン収集調査 1984年5月～10月、

1985年5月～7月

②予備調査 1984年7月下旬～8月上旬、10月中旬

③本調査 1985年7月下旬～8月上旬、9月上旬

表3-2 調査時と入居時の家族構成

プラン タイプ	[A]						[E]						[G]						
	2	3	4	5	6	計	2	3	4	5	6	計	2	3	4	5	6	7	計
人数/人 家族型																			
C ₀ ⁺	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C _b	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	7
C _i	-	1	4	-	-	5	-	-	1	-	-	1	-	-	3	-	-	-	11
C _j	-	-	2	2	-	4	-	-	1	-	-	1	-	-	7	1	-	-	8
C _k	-	-	4	-	-	4	-	2	8	2	-	12	-	3	5	1	-	1	10
C _s	-	1	5	1	-	7	-	-	5	2	-	7	-	-	3	1	-	-	4
C _a	-	1	5	-	-	6	-	1	6	2	-	9	-	-	8	1	-	-	9
C _{mf}	-	11	6	-	-	17	-	1	4	-	1	6	-	-	3	-	-	-	3
C ₀	3	-	-	-	-	3	9	-	-	-	-	9	6	1	-	-	-	-	1
CC	-	-	-	2	4	6	-	-	3	-	1	4	3	-	3	3	1	-	7
その他	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1
計 (戸)	4	4	26	5	4	53	9	4	28	6	1	49	1	4	32	7	1	1	46

凡例 C₀ 夫婦のみ(妻40才未満)

C_b 夫婦と長子3才未満

C_i 夫婦と長子3才以上6才未満

C_j 夫婦と長子6才以上9才未満

C_k 夫婦と長子9才以上12才未満

C_s 夫婦と長子12才以上15才未満

C_a 夫婦と長子15才以上18才未満

C_{mf} 夫婦と長子18才以上

C₀ 夫婦のみ(妻40才以上)

CC 複合家族

その他 単身・傍系・同居人等

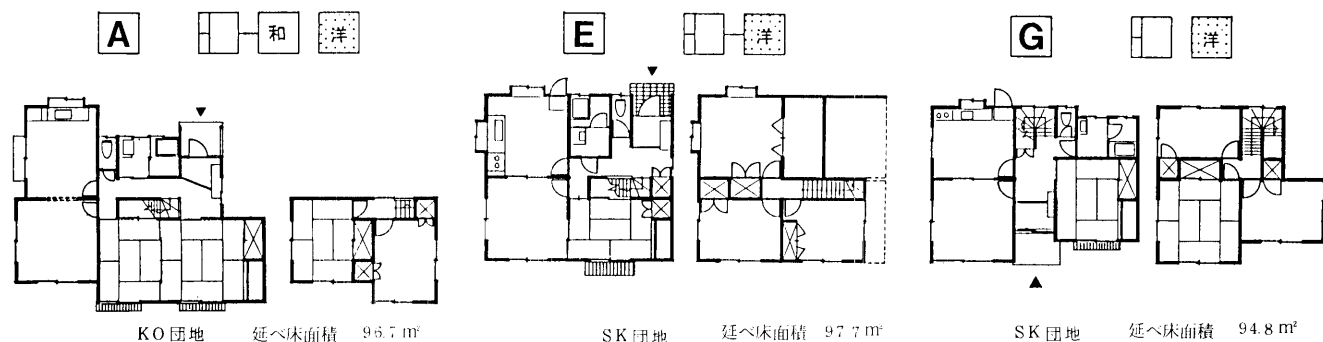


図3-1 典型3タイプのモデルと平面図事例

(3) 調査概要

表3-1に調査概要、図3-1に[A]、[E]、[G]3タイプのモデルと調査住戸の平面図事例を示す。住宅規模は延べ床面積80㎡から120㎡で90㎡台が最も多い。総室数はすべてDKを除いて5室で1-2階の室数構成は[A]タイプは3-2室、[E]タイプと[G]タイプは2-3室でモデルプランと同様である。

表3-2に調査対象の現在と入居時の家族構成を示す。この表に明らかなように、家族構成はプランタイプによって偏りがある。これは建設された住戸中の該当プラン数の割合が団地によって異なっているために収集プランの建設入居年次に偏りがあり、その結果として生じたものと考えられる。例えば、入居年次の古い居住者の多い[A]では、C_{mr}型の成長した家族構成の例が多い。本報では、座敷の使われ方を主体とする住まい方の傾向を明らかにするために、数量的にも分析を試みているが、家族構成の数量的差に起因すると推測される点については、数量的分析を控えて、住まい方としてはどのような例があるかを示したい。

ところで、[A]については、各家族において入居後家族構成の変化があったにもかかわらず、入居時の家族構成もC_{mr}型の成長した家族の例が多い(表3-2)。このことから、本調査で[A]に成長した家族が多いのは、単に、入居年次が古いからだけではなく、入居時においてすでに成長した家族の多くが[A]というプランを選択している

ということができる。

なお、分析・考察に際しては、単純家族のみを対象として、複合家族については、サンプル数が少ないので、補足説明にとどめた。

3-2 住まい方の概要

(1) 就寝

図3-2は、就寝室のとりられ方を、座敷の就寝室使用の有無と夫婦寝室の位置に着目して分類した就寝室のとりられ方のパターン図である。

まず就寝使用室数と座敷就寝の有無をみると、全室を就寝室としている4室就寝から就寝室数に余裕のある2室就寝と1室就寝まで座敷を就寝使用する例がある。就寝使用室数が3室以下では、座敷に就寝しない例の方が多い点が[A]、[E]、[G]に共通している。

夫婦寝室は、[A]では、次の間と2階に、[E]と[G]では2階にとられている例が多い(表3-3)。親と子の就寝分離はC_j型の段階ではほぼ終わって、親と就寝分離した子どもは、2階室を寝室としている。子どもが更に成長すると、2階に就寝室という部屋があっても、それを空室(就寝空室)として、親が1階の座敷又は、次の間に就寝する親と子の1-2階分離寝の傾向がみられる。

表3-4は表3-3からC_s、C_a、C_{mr}型の3人と4人の家族をとりだしたものである。例えば、[E]の4人家族の場合、C_s型では2室就寝と3室就寝のいずれも家族全員が2階で就寝している。C_a型とC_{mr}型では2階就寝型と

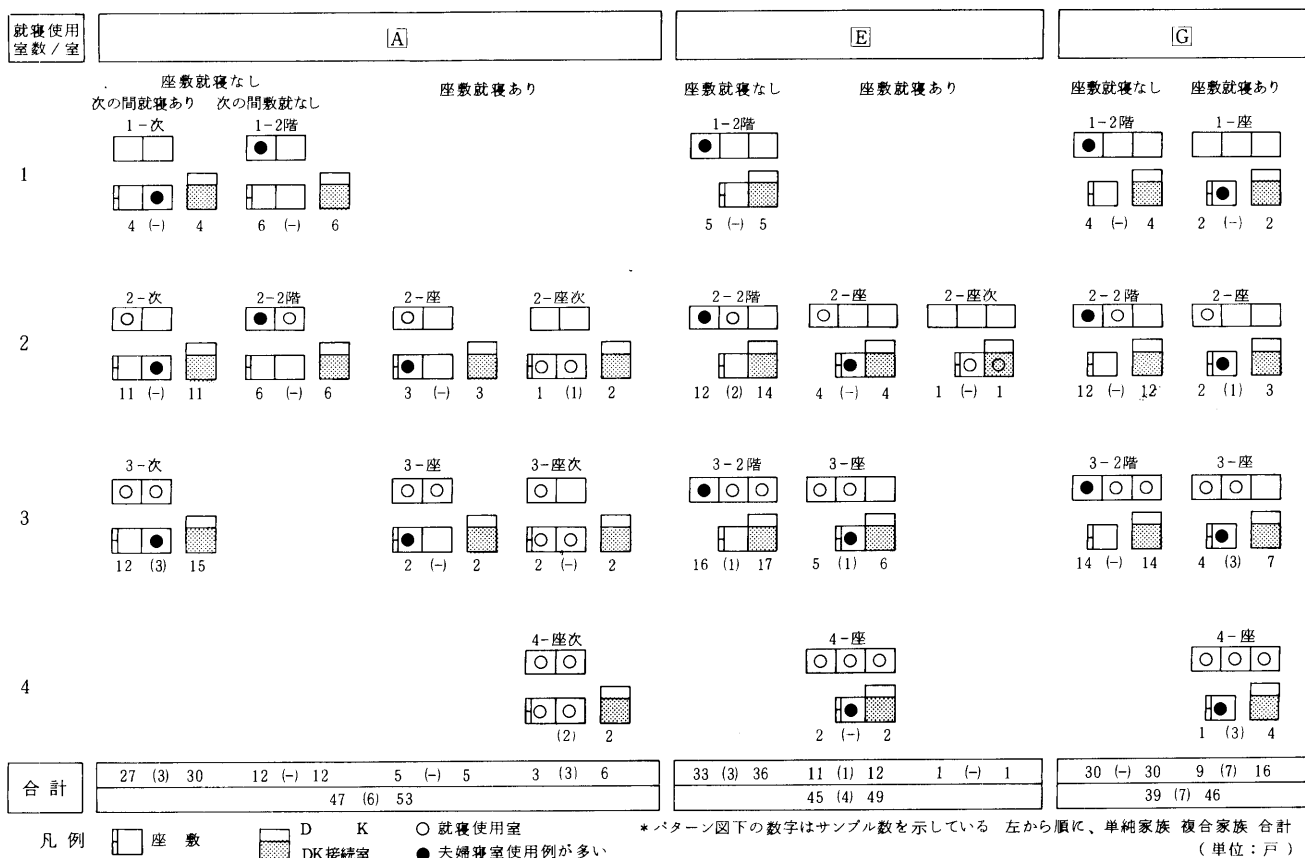


図3-2 就寝室のとりられ方のパターン図

表3-3 家族構成からみた就寝室のとり方

プラン タイプ	就 寝 室		家 族 人 数 と 家 族 型												合 計			夫婦寝室の位置						
	室 数 ／ 室	パ タ ー ン	2		3			4				5			6人～			単 純 家 族	複 合 家 族	全 体	単純家族			
			C _o ⁺	C _o	C _b	C _j	C _s	C _i	C _j	C _s	CC	C _j	C _s	CC	C _k	C _{mf}	CC				座 敷	次 の 間	2 階	そ の 他
A	1	1-2階 1-次	1 2	- - -	- - -	2 - 1 -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	6 -	-	-	-	6 -	-	-	-			
	合 計		1 13	2 5 15	8 27 45 6	6 7 5	1 1 6	131 17 148	19(4)	25(3)	72(1)	1	-											

* 1 ()内は夫婦別室寝のサンプル数

* 2 その他は2室続けて、家族が集中寝している。

単位：(戸)

表3-4 家族構成からみた就寝室のとり方
C_s C_a C_{mf}型3人・4人家族の場合

プラン タイプ	就 寝 室		家 族 人 数 と 家 族 型						計
	室 数	パ タ ー ン	3			4			
			C _s	C _a	C _{mf}	C _s	C _a	C _{mf}	
[A]	2	2-2階	1	1	-	1	1	-	4
		2-次	-	-	7	-	-	1	8
		2-座	-	-	1	-	-	-	1
	3	3-次	-	-	1	3	3	5	12
		3-座	-	-	1	-	1	-	2
		3-座次	-	-	1	-	-	-	1
計		1	1	11	4	5	6	28	
[E]	2	2-2階	1	1	-	1	-	-	3
		2-座	-	-	-	-	-	-	-
	3	3-2	-	-	-	4	3	1	8
		3-座	-	-	-	-	2	3	5
	計		1	1	-	5	5	4	16
[G]	2	2-2階	1	1	-	-	-	-	2
		2-座	-	-	-	-	-	-	-
	3	3-2階	-	-	-	2	5	1	8
		3-座	-	-	-	-	2	2	4
	計		1	1	-	2	7	3	14

単位：(戸)

親が1階の座敷に就寝する座敷就寝型の両方があり、C_{mf}型は座敷就寝型の方が多い。Gも同様の傾向がみられる。この傾向はAについてもみられることで、Aの場合、座敷よりも次の間の方が使用されることが多い。Aは1-2階の室数構成が3-2室なので、4人家族3室就寝の場合は、1階の1室が就寝使用されるのは必然と

いえるが、C_{mf}型では3人家族2室就寝の場合も2階の1室を就寝空室として1階の次の間又は座敷に就寝する例が多い。

以上から、子どもの成長した家族では、1-2階の室数構成に違いがあっても、A、E、Gに共通して、親と子が1-2階に分離寝する傾向がみられる。これは、夫婦寝室を1階にとりたいという要求の表れではないかと考えられる。

夫婦寝室の場所についてのインタビューで、1階就寝に関しては、「用心のために1階に寝たい」「1階に寝るものである」「年をとったので階段の昇降が辛い」「2階に便所があるので2階を夫婦寝室のにしていたが、一度、座敷に寝ると都合がいいのでそのまま座敷に寝ている」「2階に寝たいが子どもが嫌がる」「1階に寝たいが座敷はあけておきたいので2階に寝ている」等があげられた。習慣や設備の点で1階に就寝したい要求のある場合とやむをえず1階に寝ている場合とがある。

座敷の就寝使用は、成長した家族の他には、夫婦別室寝、多人数家族の4室就寝、複合家族等の場合である。

単純家族の場合のEとGでは、就寝室のとり方はよく似ていたが、複合家族の場合に異なっている。つまり、Eでは老人は2階室、夫婦は座敷を使用して、Gでは老

人は座敷，夫婦が2階室を使用する例が多い。

(2) だんらん

日常的な家族のだんらんの場を主だんらん室，主だんらんに付随して随時使用される場，たとえば，新聞・雑誌を読む，ごろ寝・昼寝をする，TVを見る，こたつをおく部屋を副次だんらん室として，使用される部屋をみた（表3-5）。

主だんらんは，**㊦**，**㊧**，**㊨**3タイプ共にDK接続室つまり，前報で「だんらん室」と定義した洋室で行われている例が大部分である。DK接続室で主だんらんが行われていない場合のDK接続室の用途は，応接間，書斎，子ども部屋，ピアノ教室などで，この場合，主だんらんは，DK，次の間，2階室で行われている。座敷が主だんらん室となる例はない。

副次だんらんの行われる場合，**㊦**では座敷と次の間，**㊧**では，座敷が使われる。**㊨**では，座敷とDKが使われているが，副次だんらんの例そのものが少ない。

(3) 家事

家事の中で，炊事以外で日常的に行われる，洗濯物を取りこんでたたむ場所とアイロンかけをする場所をみると（表3-5），全体として1階の部屋が多く使われている。洗濯物干し場との関連であろう。DK接続のだんらん室が最も多く使われている点は，3タイプに共通している。次いで**㊦**では次の間，**㊧**と**㊨**では座敷が多い。

表3-5 日常生活行為の場

プランタイプ	生活行為 使用室	だんらん		家事等		
		主だんらん	副次だんらん	アイロンかけ	洗濯物たたみ	子供の勉強
㊦	座敷	-	8(1)	4(1)	3(1)	1
	次の間	1	6(2)	20	23	1
	DK接続室	44(6)	3	24(3)	23(4)	10(4)
	D K	3	2	5	-	2
	2階室	-	-	1(2)	1	/
	小計	48(6)	19(3)	54(6)	50(5)	14(4)
㊧	なし・不明	-	25(3)	1(1)	- (2)	/
	複数回答	1	3	8(1)	3(1)	/
	計			47(6)		
	座敷	-	10	16(2)	18(2)	2
㊨	次の間	44(4)	1	19(1)	23	7(2)
	D K	1	3	1	-	4
	2階室	1	2	9(1)	7(1)	/
	小計	46(4)	16	45(4)	48(3)	13(2)
㊩	なし・不明	-	31(4)	2	1(1)	/
	複数回答	1	2	2	4	/
	計			45(4)		
	座敷	-	3	12(2)	15(3)	- (1)
㊪	DK接続室	35(6)	3(1)	17(2)	23(3)	10(1)
	D K	3	3	1	-	5(1)
	2階室	1(1)	-	9(3)	4(1)	/
	小計	39(7)	9(1)	38(7)	42(7)	15(2)
㊫	なし・不明	-	25(3)	1(1)	- (2)	/
	複数回答	-	1	3	6	/
	計			39(7)		

* 1 () は複合家族のサンプル数 単位：(戸)
* 2 子供の勉強については1階室を使用する場合のみ尋ねた。

3-3 座敷の使われ方

(1) 接客

客の種類を，改まった客と親しい客の2つに大別して食事を含めた応対時の座敷の使われ方をみると，改まった客にのみ座敷が使われているのは，**㊦**が最も多く7割，次いで**㊧**の6割で，**㊨**は**㊦**の半分である。改まった客と親しい客の両方に使われているのは**㊨**が多い（表3-6）。

一方，座敷が応対に使われない例が，**㊦**で1/8，**㊧**と**㊨**で各1/4あわせて27例ある。このうち24例は客の宿泊に用いていて，応対あるいは客の宿泊の接客に座敷が全く使われないのは，**㊨**の3例のみである（表3-7）。なお，この3例中2例は改まった客を迎えることはない例である。

接客という行為からみると座敷は接客空間として位置づけられる。

(2) 座敷への日常生活の入り込み

座敷就寝の有無別に，だんらん（副次），家事等日常生活の座敷への入り込み具合をみる（表3-8）。

座敷就寝のない場合に，**㊦**では他の日常生活行為も行わずに座敷を空室としている例が多く，**㊧**と**㊨**各々の2倍にあたる。いいかえると，**㊧**と**㊨**では就寝室使用しなくても家事等の入り込みが多い。座敷就寝のある場合も，

表3-6 接客時の座敷の使われ方

行為 プランタイプ	応 対			宿 泊		合 計 (戸)
	改まった客のみ	改まった客も親しい客も	使わない	使う	使わない	
㊦	34(2)	7(2*)	6(2)	44(4)	3(2)	47(6)
㊧	18(1)	16(2*)	11(1)	42(3)	3(1)	45(4)
㊨	23	6(2)	10(5)	32(5)	7(2)	39(7)

* 1 表中の*は親しい客のみの場合の各1例を示している。

* 2 () は複合家族のサンプル数

表3-7 座敷を応対に使わない例について
宿泊客使用の有無

行為 プランタイプ	宿泊には 使	全 く 使 わ ない	合計(戸)
㊦	6(1)	(1)	6(2)
㊧	11(1)		11(1)
㊨	7(3)	3(2)	10(5)

表3-8 座敷への日常生活の入り込み

プランタイプ	座敷就寝の有無	就寝室パターン	座敷の使われ方				合計 (戸)				
			<table border="1"><tr><td></td><td></td></tr></table>			<table border="1"><tr><td></td><td>だんらん</td></tr></table>			だんらん	<table border="1"><tr><td></td><td>家事強</td></tr></table>	
	だんらん										
	家事強										
	だんらん 家事強										
(A)	無	2階次の間	10	1	-	1	12				
	有	座敷	21 (3)	3	1	2	27 (3)				
	計		6 (2)	1	- (1)	3 (1)	8 (3)				
(B)	無	2階	37 (5)	5	2	3	47 (6)				
	有	座敷	15 (1)	2	12 (2)	4	33 (3)				
	計		5	2	3 (1)	2	12 (1)				
(C)	無	2階	20 (1)	4	15 (3)	6	45 (4)				
	有	座敷	13	2	15**	-	30				
	計		5* (3)	-	3 (4)	1	9 (7)				
合計	無	2階	18 (3)	2	18 (4)	1	39 (7)				
	有	座敷	75 (9)	11	35 (7)	10 (1)	131 (17)				
	計		75 (9)	11	35 (7)	10 (1)	131 (17)				

* 1 表中の*は座敷の接客使用のないサンプル3例を表している。

* 2 () は複合家族のサンプル数

* 3 座敷で主だんらんの行われる例はないので，だんらんは副次だんらんを表している。

ⅢとⅣでは家事等の入り込みが多い。

ⅢとⅣでは座敷の使われ方に共通点が多いが、だんらん（副次）は違いがあり、Ⅲではだんらんも入り込んでいるがⅣでは、少ない。

なお、3-2(1)で述べたように、ⅢとⅣの座敷就寝の有無には家族構成の違いによる差異がみられたが、座敷就寝のない場合の日常生活の入り込み具合には、家族構成の違いによると考えられる差異はみられなかった。

(3) 次の間の使われ方

次の間は、Ⅲでは、夫婦の就寝、家事、副次だんらん等日常生活によく使われている。(2)で座敷への日常生活の入り込みが全くない場合も次の間は就寝、家事、だんらん等に使われている。座敷も次の間も日常生活で全く使われずに2室とも空室にされている例はみられなかった。接客では、親しい客の対応、宿泊に使われる例もある。Ⅲでは、だんらん室となっている。

続き間座敷の1室として多人数接客に使われたのは、多くの事例において新築祝の時のみであった。

以上のように、座敷の使われ方は、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴのプランタイプによって違いが明らかである。これは、3プランタイプの平面構成の相違によるものであると考えられる。1階3室のⅢと2室のⅣとⅤとでは1階室数にして1室の差がある。これはだんらん室と重ならない次の間の存在の有無の差である。ⅢとⅣは、座敷への日常生活の入り込みが多いが、Ⅲでは、前述したように、これらの行為は次の間で行われている。つまり、次の間の存在が座敷への日常生活の入り込みを防ぎ座敷を空室とすることを可能としている。1階2室のⅣとⅤの平面構成の差異は、座敷への副次だんらんの入り込みと座敷に通す客の種類の違いにあらわれている。座敷とだんらん室が続き間となっているⅢはだんらんの拡大が生じやすく座敷で副次だんらんが行なわれ、又、客も、改まった客とともに親しい客も座敷に通される。一方、座敷とだんらん室の分離独立したⅣでは、副次だんらんの例が少なく、改まった客のみを座敷に通す例が多く、この点については、接客空間とだんらん空間が分離したⅢと共通している。

(4) 座敷の使われ方の類型化

座敷の使われ方を座敷就寝の有無と、座敷就寝のない場合の座敷への日常生活の入り込み具合から次の3つの型に分けた。

〔空室〕 座敷就寝なし 日常生活行為なし

〔家事〕 座敷就寝なし 日常生活行為あり
〔就寝〕 座敷就寝あり

プランタイプ別の座敷の使われ方を表4-1に示す。

この表に示すように、使われ方の割合に多少はあっても、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴそれぞれに〔空室〕〔家事〕〔就寝〕の住まい方がある。同一プランの住戸で異なった生活が展開されるのは、居住者の座敷に対する意識の相違と考えられる。次章で、居住者の座敷に対する意識と使われ方について考察する。

4. 座敷に対する意識からみた座敷の使われ方

4-1 座敷に対する意識

2章と同様の方法でアンケートによって座敷に対する意識をたずねて、〈格式〉〈実用〉〈不要〉の3種類に分けた（表4-1）。

Ⅲは〈格式〉が最も多いことが特徴で、Ⅲ全体の3/4あり、Ⅳ、Ⅴよりも2割前後多い。一方、Ⅲでは〈実用〉と〈不要〉も各1/8ずつある。

Ⅳは〈格式〉は6割弱で〈実用〉と〈不要〉が2割ずつある。〈実用〉はⅢ、Ⅳ、Ⅴの中では最も多い。

Ⅴは、〈実用〉はほとんどなくて〈格式〉と〈不要〉でほぼ二分されている点の特徴である。

〈格式〉はⅢ、Ⅳ、Ⅴの順に減少しており、逆に〈不要〉は同じ順に増加していて、ⅢとⅤは対照的である。Ⅳはこの2タイプの中間的な位置を占めている。

ところで、前節の座敷の使われ方の客の対応の項で、ⅢとⅣでは改まった客を通す部屋として、格式性という点では同様の使われ方であった。座敷とだんらん室が分離、独立した形態上の類似点によるものと推測されたが本節の座敷に対する意識では前述のようにⅢとⅣは対照的で、前節とは異なった結果が生じている。そこで次に座敷に対する意識と使われ方について考慮したい。

4-2 典型3タイプⅢ、Ⅳ、Ⅴ居住者の嗜好プランの傾向

Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ居住者の嗜好プランは、Ⅲ希望が44%、Ⅳ希望が18%、Ⅴ希望が12%である（図4-1）。

現在住んでいる住宅のプラン（現住宅プラン）と嗜好プランの関連をみると、Ⅲ居住者の過半数がⅢを選んでいのにに対して、Ⅳ居住者のⅣ選択は1/4、Ⅴ居住者のⅤ選択は1/6と更に低くなっていて、Ⅲ、Ⅳ居住者ともに現住宅プランでないⅢ支持の方が上回っている。

購入時に現住宅プランに決定した理由をインタビュー

表4-1 座敷に対する意識と座敷の使われ方 単純家族

使われ方	Ⅲ				Ⅳ				Ⅴ				合 計 (戸)			
意識	〔空室〕	〔家事〕	〔就寝〕	計	〔空室〕	〔家事〕	〔就寝〕	計	〔空室〕	〔家事〕	〔就寝〕	計	〔空室〕	〔家事〕	〔就寝〕	計
<格式>	24	7	4	35	10	10	6	26	7	11	2	20	40	29	12	81
<実用>	2	1	3	6	0	5	4	9	2	0	0	2	3	7	7	17
<不要>	5	0	1	6	5	3	2	10	4	6	7	17	14	9	10	33
合計	31	8	8	47	15	18	12	45	13	17	9	39	59	43	29	131

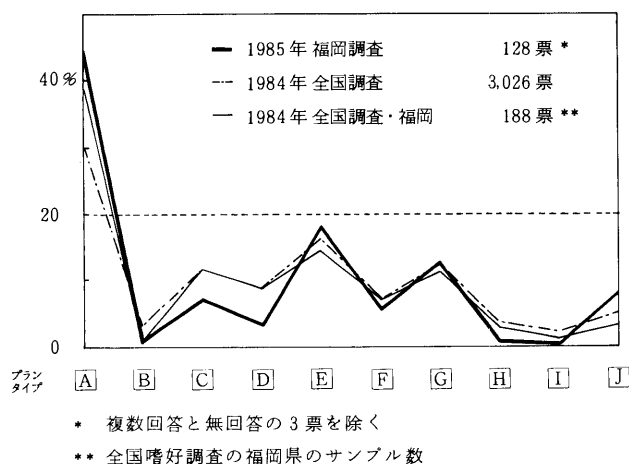


図4-1 A E G居住者の嗜好プランの傾向
全国調査との比較

したところ、建売住宅であるために、価格や立地の方がプランよりも優先されて、購入時点においてすでに必ずしもプランに満足していたわけではないことをあげる例も少なからずきかれて、この点が反映しているとも考えられる。

全国調査の結果と比較することは、全国調査の調査対象の現住宅プランが不明なので難しいが、本調査の方がA希望が14%高く、全国調査時の福岡県のサンプルと近い傾向を示している。全国調査でA希望の強かったことは本調査でも同様の傾向として認められた。

今回の調査では続き間座敷選択者に、「モデルプランEの一つ間座敷が6畳でなく8畳あれば、Eがいいですか」と尋ねても、続き間座敷から一つ間座敷に変える例はほとんどなかった。「広い1室でなく、2室が欲しい」「続き間座敷でなければならない」のであって、「葬儀に備える」と具体的に使い方の例をあげる回答もあった。多人数の客に備えたい、しかも実際にあるかどうかはわからない不測の事態に備えたいという意識がA希望を多くしていると考えられる。

4-3 座敷に対する意識からみた座敷の使われ方

表4-1から、座敷に対する意識からみた座敷の使われ方をみると、Aでは、座敷を〈格式〉的空間と考えて、日常的には用いることなく〔空室〕として客に備えている、いいかえれば意識と使われ方が一致している〈格式〉〔空室〕が半数ある。一方、1/4にあたる11例が〈格式〉と考えながらも、日常的に座敷を〔家事〕や〔就寝〕に用いていて、意識と使われ方にズレが生じている。残りの12例は、〈実用〉あるいは〈不要〉と考えて〔家事〕〔就寝〕に使用している例で、意識と使われ方は一致している。座敷に対する考え方の崩れが住まい方にも現れているとみることができる。

Eでは、〈格式〉と使われ方が一致している例がE全体の1/5で、一致していない例の方が多くて1/3ありズレが大きくなっている。〈実用〉の9例はすべて〔家事〕〔就

寝〕に用いており、〈不要〉も10例中半数が、〔家事〕〔就寝〕に用いている。座敷に対する意識がかなり崩れていて、意識以上に〈実用〉的な使われ方が進行しているといえよう。

Gにおいても〈格式〉の意識と使われ方が一致しているのは、G全体の1/5弱で一致しない方が多い(1/3)。〈実用〉と考えて、実際に使っている例は皆無である。E以上に座敷の〈格式〉性に対する崩れが大きい。

2-3(2)で嗜好プランの傾向を座敷に対する意識の型別にみたとき、続き間では〈格式〉と〈実用〉の両型は、嗜好プランの傾向に顕著な差異はみられなかったが、上述のように実際の住まい方には差異が表れている。同一プランを嗜好しても意識が異なると違った生活が展開されることになる。

次に視点を変えて、座敷の使われ方から座敷に対する意識をみると、座敷を〔空室〕としているのは〈格式〉と考えている場合だけではないこと、座敷を〔家事〕〔就寝〕に日常的に使っていても、〈格式〉と考える場合もあることもいえる。つまり、意識と空間形態とが合わないために、やむをえずズレを生じる住まい方をしている場合もあるということになる。そこで、座敷に対する意識と使われ方別に、A, E, G居住者の嗜好プランの傾向をみると、座敷を〈格式〉的とみなす場合、1階3室のAとEを希望する例が多く(44/81例)、特に〈格式〉〔就寝〕は12例中10例がAとEを希望している(表略)。これは1階就寝室要求のあらわれと考えられる。この場合のE居住者は〈格式〉の考えをもちながら、現住宅のEプランではやむをえず〔就寝〕しているとみることができよう。又、〈格式〉で〔就寝〕や〔家事〕に使用してなおEやGを選ぶ例は(14/40例)、〈格式〉ならば〔空室〕として使うとは考えていないわけで、〈格式〉という考え方にも幅のあることが窺われる。

Aタイプ希望サンプルの57票の意識の型の内訳は〈格式〉44票〈実用〉5票〈不要〉8票でAタイプは〈格式〉以外の考えの人にも支持されている。インタビューによれば、〈実用〉〈不要〉のサンプルは「広い洋室がほしい」「座敷でなくても広い部屋がほしい」「1階に3室ほしい」場合にAを選んでいいる。A支持の背景には、Aプランタイプが史的に有する続き間座敷と独立しただんらん空間の構成の格式性だけではなく、日常生活の様々な要求が含まれているようである。

以上のように座敷を格式的空間として日常生活に使わずに常に整えて、いわば伝統的な住まい方をする例が厳然と存在する一方で、座敷を実用的な空間とみなして就寝や家事等日常生活に用いる住まい方の例や、座敷は不要だから日常的に使うあるいは全く使わない例等意識と住まい方を通して、座敷に対する価値観が多様化している傾向が窺える。

5. むすび

居住者の座敷に対する要求の存在の有無を、座敷のイメージを尋ねる方法と具体的なモデルプランを提示して好きなプランを選んでもらう方法の2つでさぐると、現代においても、座敷は必要とされていて、とくに続き間座敷が望まれており、一つ間座敷の要求は少なく、嗜好プランの傾向は供給プランの実態との差異が大きい。

モデルプランのタイプ別には、**Ⅲ**、**Ⅳ**、**Ⅴ**の平面構成原理の異なる3タイプへの希望が上位を占めたが、なかでも**Ⅲ**の希望が多くて**Ⅳ**の2倍にあたり、この点も供給プランの実態と異なっている。**Ⅲ**がこのように多くの支持を得たことについて、住まい方から考察すると、和室2室の続き間座敷と独立しただんらん室からなる**Ⅲ**では、だんらん室確保、親子の就寝室確保、専用接客室確保の要求を満たすことができる。更に次の間の存在が、夫婦の1階就寝室要求、家事、だんらんの拡大等日常生活の多様な要求に対応することを可能にし、接客に関しては、座敷を不意の客に備えて日常的に使わずにあげておくことと、多人数の接客に備えることを可能にしている。つまり、**Ⅲ**は日常生活を円滑に営むことができ、かつ、非常の事態にも備えられ柔軟性のある、生活上の整合性の高いプランであるといえる。

DKを除く5室規模では、**Ⅲ**では、次の間は夫婦寝室、家事等に使われて日常生活と接客の両方の用途に重なっているが、室数規模が拡大して別に夫婦寝室を確保できるようになっても、多人数接客に備えたい意識の存在は、続き間座敷の形態を存続させると考えられる。

しかし、住戸面積の拡大する傾向に対して、敷地面積は減少する傾向にある状況においては、2階室数の増加はあっても、1階室数の増加は困難であろう。そのような条件下では次の間の存在が多人数接客に備える意識の他に、日常生活の種々の要求に対応しうる**Ⅲ**タイプの柔軟性が評価されると考えられる。

次に、座敷に対する意識と住まい方に多様化の傾向がみられる。格式的な意識と住まい方の存在する一方で座敷を実用的、不要とみなす意識もあって、座敷を日常的に使ったりあるいは全く使わない場合もみられる。座敷に対する価値観が変化しているといえる。

なお、次の間が史的に有していた続き間座敷の控えの間としての機能については、考察できていないので今後の課題としたい。

最後に嗜好調査に協力して下さった全国子ども劇場おやこ劇場連絡協議会のみなさまと、住まい方調査に協力して下さったみなさまに厚くお礼を申し上げます。

注釈

⁽¹⁾ 前報では、既往研究を参考にして、DK又はK接続室をだんらん室と定義して報告した。

この点については、第3章で述べたように本報告においても同様の傾向がみられたが、一方で、DK接続室でだんらんを行わない場合も少数ながらみられた。行為の場としてのだんらん室を明確にするために定義を変更した。

⁽²⁾ 2章の嗜好調査のアンケート票には、各室について次のような説明を加えた。

座敷	床の間がある和室
続き間座敷	座敷とその隣の部屋が続いているもの
一つ間座敷	座敷が、一室だけで他の部屋と廊下や壁などで仕切られている
応接間	玄関脇の洋室

⁽³⁾ 秋田県は、前年に日本海中部地震があったので、調査協力を願うことは無理であると判断して発送を見合わせた。又、沖縄県は昨年と同様の理由で集計から除いた。

⁽⁴⁾ モデルプラン作成に関しては、1階が接客空間とだんらん空間及び設備まわりのみで構成されるように設計した。このために続き間座敷が6タイプあるのに対して一つ間座敷は2タイプとなり、一つ間座敷がモデルプランの中で占める構成比が小さい。しかし、一つ間座敷は供給プランの実態においても、この2タイプに集約される。

⁽⁵⁾ モデルプラン作成に関しては、供給プランの各室の面積も参考にした。しかし、調査後の検討で、「モデルプランの一つ間座敷が6畳であるのは、6畳2室の続き間座敷に比較して狭すぎて、両者の条件が違いすぎる」「この点が全国嗜好調査で続き間座敷と一つ間座敷の要求の差異が大きかったことに影響を与えていないか」という意見があった。そこで、住まい方調査と併行した嗜好調査では、嗜好プラン選択の際に各プランについてその特徴と「**Ⅲ**と**Ⅳ**の座敷は6畳でなく8畳や10畳でもいいこと」を説明して、更に、続き間座敷選択者に対して「**Ⅲ**と**Ⅳ**の一つ間座敷が6畳でなく8畳か10畳あれば一つ間座敷の方がいいですか。」と尋ねる方法をとった。

訂正

前報 75頁図2-1 調査概要 の県名のみを次のようにいれかえて訂正させていただきます。

誤	正
16 石川	16 富山
17 富山	17 石川

<研究組織>

主査	青木 正夫	九州大学教授
委員	竹下 輝和	九州大学講師
	友清 貴和	鹿児島大学講師
	宮崎 信行	九州大学研究生
	岡 俊江	九州大学大学院生
	河野 洋子	九州大学大学院生
	末廣 香織	九州大学大学院生
	藤田 由美	九州大学大学院生
	磯貝 道義	I S A設計工房
協力	金澤 陽一	九州大学学生
		九州大学青木研究室大学院生、学生